



令和5年度 酒田市職員採用試験 受験案内

U I Jターン（社会人経験者）

1次試験期日	令和5年9月17日（日）
試験会場	酒田勤労者福祉センター（酒田市緑町19-10）
申込受付期間	令和5年7月31日（月）～8月23日（水）午後5時 （申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り）
申し込み方法	市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申し込みをしてください。 ※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月9日（水）午後5時までに酒田市人事課にお問い合わせください。

1 受験資格

職種	受験資格
行政	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、次の①～③の全てに該当する方 ①令和5年3月31日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ◆職務経験については、山形県内に本社を置く企業等の経験を除きます。 ※「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指します。 ※「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の正職員としての勤務経験が該当します。 ※勤務経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限ります。 ※最終合格決定後、職務経験期間を確認できる書類（職歴証明書、在職証明書、雇用保険被保険者証等の写しなど）を提出していただきます。 ②令和5年7月31日より直近1年以内の職務経験を有する方 ③採用後、酒田市内に定住する意向のある方
電気	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当し、①～③全てに該当する方 ① 電気主任技術者（第一種～第三種のいずれか）の有資格者 ② 1級電気工事施工管理技士の有資格者 ③ 公務員で電気技師を5年以上経験 ①令和5年3月31日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ◆職務経験については、山形県内に本社を置く企業等の経験を除きます。 ※そのほか、上記行政と同じ要件となります。 ②令和5年7月31日より直近1年以内の職務経験を有する方 ③採用後、酒田市内に定住する意向のある方

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 日本国籍を有しない方
 - ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◆ 既に実施中の【大学卒業程度】採用試験に合格した方は、【U I Jターン（社会人経験者）】の受験資格を失います。

2 試験職種・採用予定人員

職種	採用予定人員	主な勤務内容
行政	若干名	市長部局、教育委員会などすべての部署において、所管事業の一般行政事務に従事します
電気	若干名	公共施設等の電気設備工事の設計・施工管理、電気設備の制御・維持管理など、電気の専門知識・技術を要する業務に従事します 【主な配属先】 建築課、上下水道部など

3 試験日時など

1次試験 実施日	職種	試験・検査内容 ※すべてマークシート方式	時間
令和5年 9月17日（日）	全ての職種	社会人基礎試験	
		①職務基礎力試験	10:00～11:30（90分）
		②職務適応性検査	11:50～12:10（20分）

2次試験 実施日	職種	試験内容	時間
令和5年 10月22日（日）	全ての職種	面接	※2次試験の詳細日程は、1次試験合格者に通知します（実施場所は酒田市役所の予定です）

※ 1次試験合格者に対し、2次試験実施前にW E B テスティング方法による性格検査（SPI3-P）を行います。

4 試験および検査内容（1次試験出題分野）

※筆記試験は全て、活字印刷文による出題となります

◆試験はいずれもマークシート方式です

職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験です。

科目	出題分野	出題数
①職務基礎力試験	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野	75題 (90分)
②職務適応性検査	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証します ※2次試験の際に参考とするもので、1次試験の採点には用いません。	150題 (20分)

5 受験手続

<p>受付期間</p>	<p style="text-align: center;">令和5年7月31日（月）～8月23日（水）午後5時 【電子申請】</p> <p style="text-align: center;">※ 申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り、余裕をもって申し込んでください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>酒田市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申込をしてください。</p> <p>正常に申し込みが完了すると、登録していただいたメールアドレスに申し込み完了通知メールが届きます。申し込みをしたにも関わらず、メールが届かなかった場合は、市人事課へ連絡をしてください。</p> <p>※ 受験申込は、酒田市で不備がないことを確認したもののみ受理します。受理されなかった場合は、試験を受けることができませんのでご了承ください。受理された方には、後日受験票を交付します。</p> <p>※ 申し込みが完了したものについては、酒田市から修正等をお願いする場合を除き、内容を変更することはできません。</p> <p>※ 申し込みが完了したもので、内容（入力事項、顔写真データ等）が要件を満たしていない場合は、受理できない場合があります。</p> <p>※ 申し込み内容に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがあります。</p> <p>◎電子申請に必要なもの</p> <p>以下の3つをご用意ください。</p> <p>(1) オンラインサービスに接続できる環境 パソコン・タブレット・スマートフォン等の情報端末と、インターネット環境</p> <p>(2) 申請者本人のメールアドレス 申請の際にメールアドレス(変更不可)を登録いただきます。申請者本人が管理・閲覧できるメールアドレスをご用意ください。 ※酒田市から申請者への連絡は、基本的にメールで行います。</p> <p>(3) 申請者本人の顔写真データ 以下の条件を全て満たす写真データが必要です。□</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者本人が正面を向いて写っているもの ・ 申込日から6か月以内に撮影したもの ・ 帽子をかぶっていないもの ・ 上半身が写っているもの ・ 写真データの縦横比が「4対3」のもの ・ 顔の印象が著しく変わるような画像加工・画像処理を行っていないもの <p style="text-align: center;">※一般的な履歴書に添付する証明写真と同じ条件です。</p> <p>※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月9日（水）午後5時までに酒田市人事課に問い合わせてください。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  <p style="text-align: center; font-size: small;">酒田市ホームページ 「令和5年度酒田市 職員採用試験ガイド」</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p style="text-align: center; font-size: x-small;">顔写真データのイメージ</p> </div>

※下記の職種（試験区分）を受験する方は、電子申請の後、次の書類を電子データで提出してください。

受験申込を受理後、酒田市人事課よりメールでご連絡しますので、そのメールに次の書類を電子データで添付して返送してください。

職種	書類区分	内容
全ての職種	①職務経験申告（証明）書	最終学歴修了後から令和5年3月31日までの職務経験を記した書類 ※記入事項の記載について不正が判明した場合、採用される資格を失うことがあります。
電気	②電気主任技術者免状または（および）1級電気工事施工管理技士にかかる技術検定合格証明書	電気主任技術者免状または（および）1級電気工事施工管理技士にかかる技術検定合格証明書の写し（該当する方）

※①については、受験申込を受理後、酒田市人事課より様式を送付します。

※内容の確認等のため、その他の必要とする書類の提出を求める場合や書類の再提出を求める場合があります。

6 合格発表

■ 1次試験結果発表 10月上旬

■ 2次試験結果発表 11月上旬

※発表時期は予定ですので、前後する場合があります。

- 1次試験、2次試験とも合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- 2次試験の合否発表は、A判定、B判定、C判定の成績発表とします。
- 2次試験の成績が『A』と決定された方は、令和6年4月1日から採用見込みの方です。ただし、状況により本人の同意を得て、それ以前に採用する場合があります。
- 『B』と決定された方は、『A』と決定された方に欠員が生じたときに採用が見込まれる方です。ただし、令和6年4月1日までに採用されない場合は、この効力を失います。
- 『C』と決定された方は、不合格となった方です。
- この試験は、令和6年度に係る採用試験ですので、それ以降の採用には一切関係がなくなります。

7 試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は酒田市人事課に請求してください。

試験区分	請求できる方	開示期間	情報提供の内容
1次試験	1次試験の不合格者	合格発表から1か月間	①受験者数 ②合格者数 ③1次試験の得点と順位
2次試験	2次試験の不合格者 〔B・C判定〕		①受験者数 ②合格者数 ③総合得点と総合順位

※ 情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの（受験票、学生証、免許証など）を持参してください。

※ 本人確認ができないため、郵送や電話等での請求には応じられません。本人が人事課にお越しのうえ請求してください。

採用後の勤務条件など

■ 給与（令和5年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒業程度	188,100円
短大卒業程度	169,300円
高校卒業程度	156,300円
社会人経験者	※大卒で実務経験5年分を加算した場合 216,900円～

※行政職給料表を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定します。

■ 手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

■ 勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制です。ただし、土曜日、日曜日に休めない職場においては、交替制勤務等となる場合もあります。

■ 休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、4月1日採用の新規採用職員の場合は15日）。

そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（年間7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護休暇（子どもが小学3年生まで年度内5日）、介護休暇等があります。

■ 配属・昇任

最初は「主事」「技師」等に任命されます。行政職の場合は、新規採用から10年程度の期間は、市民と直接接する部門、管理部門、事業部門等の異なる分野の業務をバランスよく経験します。その後、経験年数・勤務実績等により昇任していきます。

【行政職の例】



■ 研修

採用の年に新規採用職員研修を2回、その後勤務年数によって、中級スタッフ研修、主任研修などの階層別研修を行っています。また、職務上の知識修得のため、派遣研修などを行っています。

■ 福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

問い合わせ

酒田市役所 総務部 人事課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号
電話 0234-26-5703

E-mail jinji@city.sakata.lg.jp
ホームページ <https://www.city.sakata.lg.jp/>

新型コロナウイルス感染状況や、政府、県の対策などにより、試験の延期や会場の変更をする場合があります。
試験実施に係る変更については、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。